

令和 5 年和泉市教育委員会第 10 回定例会

日 時：令和 5 年 10 月 12 日(木) 午後 3 時 30 分から

場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事 務 局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	土本 修一
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西角 雅士
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
学校教育室指導担当参事	岩井 靖久
教育総務課長補佐	大西 薫
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	前田 志織
生涯学習推進室長	西田 尚司
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
文化遺産活用課長	森下 徹

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
なし
5. 報告事項
 - (1)和泉市生涯学習推進委員会委員の委嘱について
 - (2)和泉市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - (3)いずみの国歴史館への「文書館」機能設置について
6. 情報提供
 - (1)令和 5 年和泉市議会第 3 回定例会における議決審議の結果等について
7. 行事等のご案内
 - (1)第 67 回和泉市民文化祭の開催について
 - (2)和泉シティプラザ 20 周年記念音楽イベント「ミュージックウェーブ」の開催について
 - (3)2024 年和泉市はたちのつどいの開催について
8. その他
9. 閉会

小川教育長	定刻となりましたので、令和 5 年和泉市教育委員会第 10 回定例会を開会します。 第 9 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 9 回定例会の会議録について承認することとします。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と西家委員を指名しますので、よろしくお願いします。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。令和 5 年 9 月 21 日から 10 月 11 日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 それでは、議事を進めてまいります。 本日は、報告事項 3 件、情報提供 1 件、行事等のご案内 3 件です。 報告事項 1「和泉市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
橋本課長	生涯学習推進室の橋本です。 この度、和泉市生涯学習推進委員会委員の任期更新がありましたので、報告します。 和泉市生涯学習推進委員会は、和泉市附属機関に関する条例に基づき、生涯学習施策の総合的な推進に向けた協議、検討及び調整を行うことを目的に設置しており、委員構成は、社会教育関係団体 7 名、学識経験者 1 名、公募市民 1 名です。任期は、令和 5 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの 2 年間で、委員の委嘱に関する関係法令抜粋は、記載のとおりです。 また、次のページに委員名簿一覧を記載しています。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	ほとんどの委員が再任となっている理由と、再任回数の上限を教えてください。
橋本課長	社会教育関係団体からの推薦で委嘱している経緯があり、また、継続して議論されている内容もあることから再任が多くなっています。
小谷委員	色々な世代の意見を幅広く取り入れる観点から、新任委員の委嘱への働きかけをするのもいいと思いました。
小川教育長	新任の公募市民委員について、事務局から補足説明をお願いします。

橋本課長	19 歳の荒木夢香さんが新たに就任されました。甲南大学に在学中で、様々なボランティア活動や堺市の生涯学習活動に参加しており、また、若い方の意見を取り入れることができるという点から、選任に至りました。
小川教育長	他にございませんか。
土本教育次長	教育次長の土本です。 先ほどの委員再任に上限があるのかについて、補足します。「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則第 4 条第 2 号」に、「再任する場合にあっては、在職年数が 10 年に満たないこと。ただし、審議会等の所掌事務に関連を有する団体からの代表を委員に充てる必要がある場合、専門的な知識経験を有する者が他に得られない場合その他任命権者が特に必要と認める場合は、この限りでない。」という規定があります。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続いて、報告事項 2「和泉市文化財保護審議会委員の委嘱について」、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。
森下課長	文化遺産活用課の森下です。 和泉市文化財保護審議会は、和泉市文化財保護条例に基づき、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議することを目的に設置しており、学識経験者 9 名で構成しています。委員の任期が 9 月 30 日で満了したことに伴い、和泉市文化財保護条例第 43 条の規定に基づき、本市の文化財に造詣の深い各分野の専門家に、10 月 1 日付で委嘱しました。委員 9 名のうち、7 名が再任、2 名は新任で、吉村旭輝委員が民俗分野、佐古和枝委員が考古分野の専門です。任期は令和 5 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの 2 年間です。 関連法令として、和泉市文化財保護条例並びに地方自治法の抜粋を掲載していますので、ご参照ください。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続いて、報告事項 3「いずみの国歴史館への「文書館」機能設置について」、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。
森下課長	文化遺産活用課の森下です。 文書館機能設置に至る経過ですが、20 年以上におよぶ市史編さん事業の蓄積と公文書をめぐる全国的な状況を踏まえ、「和泉創発プラン」において、文書館の開設が掲げられました。 文書館は、市史編さん室を発展・拡充し、設置しようとするものですが、令和 3 年 6 月 15 日の庁議で、北西部地域公共施設再編成事業に係る公共施設の配置計画が確認され、市役所庁舎分館にある市史編さん室については、文書館と

	しての機能・運営内容等を踏まえ移転先を検討することとされました。 令和３年８月１１日付けの文書館業務検討委員会の答申において、文書館業務についての基本的な考え方が示され、設置場所の候補として、「まなびのプラザ」が挙げられました。この答申を踏まえ、令和３年１２月の教育委員会定例会の意見交換会で、市史編さん室をまなびのプラザに移転し、市史編さん事業で調査・収集した古文書や歴史的価値を有する公文書（歴史公文書）を一般向けに公開することについて報告し、委員のみなさまの理解を得たことから、その具体化に向け関係課と検討を行い、令和５年１０月４日に開催された政策調整委員会に、「いずみの国歴史館への「文書館」機能設置について」を付議しました。 付議した内容は、①市史編さん室を「いずみの国歴史館」が所在するまなびのプラザ内（現緑化センター事務所）に移設し、文書館機能を設置すること、②緑化センター事務所をまなびのプラザ内（現緑の工房）に移設すること、③庁舎第１分館に書庫機能を確保すること、の３点で、いずれも合意を得ました。 政策調整委員会での主な意見・質問ですが、「文書館」機能の市民への PR 手法について質問がありました。９月の意見交換会では、深堀職務代理者から、市史編さん室、まなびのプラザ、歴史館、文書館の関係が分かりにくいとの意見があったので、市民への周知も兼ねて、「文書館機能」部分について愛称募集を行い、PR に努めていきます。 次に、指定管理がなじまない理由について見解を求められました。文書館機能については、歴史公文書として公文書を将来に残すかどうかという評価選別や、残した歴史公文書を市民の個人情報などを鑑みて、公開にするか非公開するかという判断が求められることから、「行政責任確保のため市の関与が必要」とであると判断し、直営にすべきと考えています。 また、キッズスペースの安全性確保に留意するよう意見もありました。現在のキッズスペースは緑の工房の中にあり、緑化センター、公園緑地担当の所管ですが、文書館の設置に伴い緑の工房がなくなることから、担当課と協議し、ロビーに移設することになりました。市役所２階にあるキッズコーナーのようなイメージで、保護者同伴での利用を想定しています。ベンチを兼ねた間仕切りを設置するなど、子どもたちがロビーに飛び出したりすることがないように、安全性に配慮した設計を公園緑地担当と調整しています。現在、年間およそ６,０００人、１日平均１６～１７人程度の利用があり、特に夏場は、冷房の効いた場所での休憩を兼ねた利用が多いです。スペースは縮小せざるを得ませんが、公園を利用する子どもたちの休憩スペースとしての基本的な機能は維持します。工事は、第一にキッズスペースの改修から着手し、利用者への影響が出ないようなスケジュールで進める予定です。 「文書館」機能の運営体制、まなびのプラザ全体の運営についての意見もありました。文書館の移転設置にあたり、市史編さん室や歴史館の職員を含む文化遺産活用課内や緑地センター、公園緑地担当との連携をこれまで以上に強化し、事業を推進していきます。以上が政策調整委員会の内容ですが、１０月３０日に開催される庁議で、政策調整委員会の審議結果及び本日の教育委員会での意見を報告し、市としての意思決定を行う予定です。
--	---

	庁議を踏まえ、令和 5 年度に、いずみの国歴史館条例の改正、公文書管理条例の制定を行い、令和 6 年度には同条例に基づき、歴史公文書の評価選別を進め、まなびのプラザや書庫の改修を行います。令和 7 年度に、まなびのプラザ、書庫等への移転、開館準備を行い、令和 8 年 4 月のオープンを予定しています。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	展示室の開口部のすぐ横にキッズコーナーを設けるようですが、ベビーカーの利用者が多くいた場合に、展示室に入る方の妨げにならないか、子どもたちの遊ぶ声が苦情に繋がらないか、検討していただきたいです。
森下課長	間仕切りを兼ねたベンチのようなものを設置し、子どもたちが飛び出したり、来館者にぶつかったりしないよう、来館者の導線に配慮した設計を公園緑地担当と協議しています。また、ベビーカーを置くスペースについても検討していきます。現在の緑の工房にあるキッズルームでも、子どもたちが多く集まった時にはある程度声がしているので、可能な範囲で対応をしたいと考えています。
小谷委員	現在のいずみの国歴史館の来館者数と、教育に関する取組みについての計画があれば教えてください。
森下課長	歴史館の入館者数ですが、コロナ前は年間 1 万人強でしたが、現在は、1 万人を切る程度です。小学 6 年生を対象とした、歴史館と久保惣記念美術館を見学する、ふれあい体験授業というものがあります。そこで子どもたちに地域の歴史を紹介し、どんな風に文化財を整理しているのか現場を見てもらい、郷土愛の醸成を図っています。今は土器の紹介が中心ですが、文書館設置後は、土器だけでなく古文書や行政の資料なども歴史の資料として紹介し、地域の歴史館だということも含め、子どもたちに伝えていきたいと考えています。
小川教育長	他にございませんか。
深堀職務代理者	文書館設置の主意の 1 つに、古文書の公開があると思いますので、PR の際に公開予定の古文書を紹介すると、この文書館機能の意味がよく分かります。
森下課長	文書館では、地域の古文書と行政の公文書を集めているので、是非それらについて PR をしていきたいと考えています。展示室もあるので、オープンの時には記念の展示として、文書館が貯蔵している目玉の資料を出すなど、様々な形で PR していきます。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 報告事項は以上です。

橋本課長	続いて、情報提供に移ります。 情報提供 1 についてですが、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 ないようですので、次に行事等のご案内に移ります。 行事等のご案内について、事前に資料を配付していますが、事務局で補足説明等ありましたらお願いします。 生涯学習推進室の橋本です。 和泉市民文化祭は、和泉市教育委員会、和泉市、和泉市文化協会の共催により開催しており、今年度で 67 回目となります。和泉市の「文化・芸術の秋」を彩る催しとして、10 月 1 日から 12 月 10 日までの期間、幅広い年代層が参加され、創意工夫が凝らされた様々な作品の展示や演技、演奏が披露されます。11 月 3 日には、文化功労賞の贈呈式の他、交響楽団の演奏や日本舞踊の披露も行われる予定です。 和泉シティプラザ 20 周年記念音楽イベント「ミュージックウェーブ」は、和泉シティプラザ 20 周年を記念した大人も子どもも楽しめる音楽イベントとして、和泉市、一般財団法人和泉市公共施設管理公社、一般社団法人和泉青年会議所、和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムの共催により市民文化祭式典と同日の 11 月 3 日に開催します。内容は、市民参加による 1,000 人合唱のほか、市内幼稚園・中学校等による音楽演奏、未来への手紙、バルーンリリースなどを実施する予定です。 「和泉市はたちのつどい」は、来年 1 月 8 日に、和泉シティプラザ弥生の風ホールにおいて開催します。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが本年 5 月に「5 類」へと移行されたため、前年度の 6 部制から 4 部制へと変更します。なお、コロナ禍以前の令和元年度までは 3 部制で開催していましたが、3 部制の開催では、当日の参加人数が会場の定員数を超過する可能性を鑑み、4 部制で行うものです。
小川教育長	何かご質問等がございましたらお願いします。
小谷委員	和泉市民文化祭式典について、今年度における特長はありますか。
橋本課長	毎年、文化協会に加盟している団体が様々な催しを企画しており、交響楽団による演奏や日本舞踊による演舞で会場を賑わせていただく予定です。特に交響楽団の演奏は反響が多く、コンサート並みの演奏だと聞いています。
小川教育長	他にございませんか。 以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和5年和泉市教育委員会第10回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。